

## 質 疑 回 答 書

件名:収束イオンビーム装備型回折顕微鏡 一式の賃貸借

沖縄科学技術大学院大学学園  
調達セクション

質疑事項	回答
①賃貸借契約書(案)の第5条につき、賃貸料の計算は日割り計算となりますか？特にメンテナンス等、装置が使用できない場合には日割り計算となるのでしょうか？	ご理解のとおり、日割計算です。通常のメンテナンスについては本条には該当しないものとします。
②賃貸借契約書(案)の第18条につき、装置返却の場合の費用負担は、乙または丙の負担となり記載されておりますが、4年後以降の撤去費用負担を考慮が必要ですか？	本条は契約期間の途中での「解約又は解除」の場合を指しており、契約期間を全うした場合は該当しません。
③賃貸借契約書(案)の第1条の調整・修理(以下保守)についてですが、2年目以降の保守費用について、考慮する必要がありますか？	保守条件については、仕様書に従うものとします。
④第三者の知財権を侵害したとして装置等に関して紛争が発生したときの対応等の規定はありますか？もしあるようでしたら、どのような規定になっているか教えて頂けますでしょうか。	特にありません。
(以下余白)	